

大学と新 JICA の連携に関する基本認識について¹

戸田隆夫

国際協力機構 JICA 研究所

はじめに

開発援助における大学と援助実務との連携の歴史は長く、さらに、今後、連携の重要性は益々高まる。本稿では、より良き連携に関する具体的方法論に入る前に双方の関係者において共有されるべき基本認識の要諦に関して、新 JICA の設立およびその背景となった国際援助潮流に鑑み、略述する。

I ODA の黎明期以来、大学は日本の優位性を生かした協力の一翼を担ってきた

日本の ODA と大学等との連携は、日本の ODA の黎明期に遡る。1954年のコロンボプラン加盟後、技術協力が本格的に開始された際に、大学は多くの優秀な人材を提供し、また、当該大学の名において、継続的な支援を途上国に対して行ってきた。日本の長期にわたる協力の成功例として、しばしば言及されるジョモ・ケニヤッタ農工大学（ケニア）、モンクット王工科大学ラカバン校（タイ）、カトリカ・デ・ノルテ大学水産学部（チリ）、ザンビア大学獣医学部（ザンビア）などはいずれも日本の大学が主な牽引役となり、あるいは、特定の大学人が長期に亘って関わり、当該国・地域の中核的な教育・研究機関として自立的な発展を遂げるに至っている。さらに、教育・研究分野に限らず、多くの技術協力の分野の成功は、日本の大学あるいは大学人の存在なしに語ることは出来ない。特に、科学技術あるいは自然科学分野においては、大学、産業界等と国際協力実務のそれぞれのプロフェッショナルが連合しつつ、日本の優位性を生かした国際協力を体現しているが、その中において、大学の役割は不可欠であった。

II 新 JICA 発足後の大学連携は益々重要となる

本年（2008年）10月1日、世界最大級の二国間援助機関が日本に誕生した。同日の緒方理事長スピーチにおいて、①現場主義、②スピード、③総合的な支援（円借款、無償資金協力、技術協力、ボランティア支援事業などの援助スキームを最適に組み合わせた支援）の三つを重視する方針が表明された。同スピーチにおいては、更に、第三点目の総合的な支援との関わりにおいて、民間、NGO、大学・研究機関等との連携を一層強化していくべきであるとの考え方が示された。日本の ODA は、日本が厳しい経済財政状況において「内向き」の傾向が続く中で、過去10年あまりにおいて4割削減された。そのような状況において誕生した新 JICA は、日本らしい国際貢献のかたちを内外に示していく責任の一端を担うことになるわけであるが、その際、当然のことながら組織単独でできることには自ずと限界がある。大学を含むさまざまなアクターとの建設的なパートナーシップを発展させていくことが、これまで以上に重要となる。

¹ 本稿は、著者の私見であり、JICA の公式見解を示すものではない。

III 「現場主義」は大学においても求められる

新 JICA 発足後、これらの大学との関係は如何なる方向性をもって発展していくべきか、という点に関し、新 JICA のメッセージとその背景ともなっている昨今の国際援助動向に鑑み私見を述べる。

第一に、独立行政法人化以来、JICA が一貫して追求している「現場主義」の更なる推進である。旧来、ODA の実務者が現場のニーズを把握し、それを踏まえた上で、大学等の日本の人的リソースを適宜調達・活用し、途上国の状況やニーズ等を周知せしめ、「途上国仕様の」専門家に「仕立て上げて」派遣する、というパターンの協力が少なくなかったが、「現場主義」を徹底的に追求した国際競争力のある協力を機動的に展開するに際しては、協力のパートナーとなる大学および大学人に対しても、付け焼刃でない「途上国観」と「途上国感」の双方が、相当程度、しかも予め共有されていることが望まれるようになるであろう。この点が特に問題となるのは、先般の TICAD IV（第四回アフリカの開発のための東京会合）などを踏まえて今後益々重視されることになるアフリカへの支援においてであろう。残念なことに、アフリカに関しては、国際協力の老舗ともいえる大学においてさえ、「アジアは良いが、アフリカまではちょっと難しい。」という声を頻繁に聞く。しかしながら、日本がリージョナル・アクターではなく、あくまでもグローバル・アクターとして自らの規定し、地球の諸問題に何らかのかたちで関与するつもりであれば、種々の重要な問題が凝縮して噴出しているアフリカを重視せざるを得ず、かつ、そのような日本の関心や行動を学問的あるいは知的に支えるべき役割を担う大学のあり方や戦略についても、可能な限り、アフリカまでを視野に入れて考えていく必要がある。無論、当然のことながら、アカデミアの現場主義は、援助実務のそれと異なってしまうべきであり、アカデミアの現場主義は、当該学問領域の視座を、あるいは、研究の素材を途上国で生起する現実を求めることを通じて、促進されていくものである。

IV 広い学問的視野に基づいて途上国の諸課題に取り組む

第二の点は、細分化された学問領域を乗り越え、広い学問的視野に基づいて、途上国の諸問題に取り組むという課題解決型アプローチの徹底である。途上国の開発に関し、少なくとも 1960 年代後半くらいまでにおいては途上国において不足する資金と技術を提供することによって、開発のための条件は満たされ、途上国は順次発展していく、という楽観論が世界を支配していた。そこにおいて、特に、大学関わった技術協力では、日本を含む先進国が有する特定の技術を「切り分けて」提供するという、技術移転の発想が、一般的であった。1970 年代以降、特に、取り残された最貧国の状況を目の当たりにして、上述のような楽観論は完全に払拭されたが、他方、細かく専門化した特定の技術を切り分けて提供するという技術協力の在り方については、必ずしも抜本的に問い直されることはなかった。今日、国際開発援助は、2001 年国連ミレニアム総会での議論を経て、2015 年までに世界の貧困人口を半減するなど、具体的、定量的目標を共有し、これに対して、さまざまなドナーが協調し、調和化を図りつつ、目標達成への貢献を目指している。その中であっては、どのくらいのインプットがなされたか、ということではなく、それによって如何なる成果が達成されたか、しかも、その成果が巨視的に見ていかなる社会変革を招来したか、という観点から評価がなされるようになってきている。つまり、援助の実務も、そして、そのパートナーとなる

大学も、知識・技術の切り売りで事業が成り立った遠い過去から完全に訣別し、広い学問的視野に立ち、場合によっては学際的な協働を行いながら、途上国の諸課題に対処する、といったアプローチを徹底し、かつ、そこからもたらされた成果についても、学問的に有効な手法に基づき、客観的に検証していく必要に迫られている。

1980年代にIMF/世銀が主導した途上国の経済構造調整を目指す野心的な試みは、少なくとも初期の狙い通りには成果を出すことなく、あるいは、不十分な成果に終わったが、その最大の原因は、経済学的な最適解と現実社会における最適解のずれにある。つまり、構造調整が根拠とした経済学的な最適解は、必ずしも、途上国社会に現実における最適解ではなく、実際には、経済の視点に加え、政治学、社会学、文化その他の視点からの総合的な理解から導出されるべき現実社会の最適解と異なっていた点にあると私は考える。少なくとも、IMF/世銀が志向した小さな政府と規制緩和、そして性急な民営化の推進等は、その条件を課せられた多くの途上国の政治的社会的状況に鑑み、最適解でも持続可能な解でもなかった。昨今、食糧危機への対処が脚光を浴び、新しい食糧作物の技術開発に拍車がかけられているが、現実の食糧危機への対処においては、当然のことながら、そこで開発された技術の活用、普及、定着に関して、それぞれまったく事情の異なる経済社会文化的文脈において、吟味することや、さらには、収穫後の保存、販路等を含めた食糧生産・消費システムを総合的に把握した上で、それぞれの工程における技術革新の妥当性を当該社会の文脈において検討するといった過程が不可欠である。

現代の研究者の多くは、細分化された学問領域の中で、更に、特定のテーマに関して、強力な光線を当て、微視的な研究を深く狭く進めることに凌ぎを削っている。特に、自然科学の領域をはじめ、そのように専門化されたアプローチの有効性を否定するものではまったくないが、途上国の課題解決を志向するという立場からは、このような専門化・細分化された知見を統合し、あるいは、組み合わせ、当該課題解決にとって最も効果的な具体的手段を同定していくという、総合化、統合化の作業なくして、開発援助における有効な学術的知見の活用はありえない。このような作業は、知的付加価値の極めて高いものであり、大学と援助実務の双方の知見の協働が強く求められるところである。

V 持続的な便益を生み出す資産形成のための連携事業を模索する

第三に、開発援助を、単に資金や技術の流れ（フロー）としてのみ捉えるのではなく、途上国と日本の双方を含む国際社会において、持続的な便益を生み出す資産（ストック）、あるいは国際公共財の形成行為としてとらえ、そのための共同作業を推進していくことである。その際、便益とは、単に、当該途上国の開発にとっての便益のみならず、その国と日本との関係強化の観点からの便益や、関係する大学の国際化と発展（優秀な海外人材の確保や海外ネットワークの拡充を含む。）などの観点からの便益をすべて包含するものである。このような途上国の開発、国と国との関係および大学という三つの観点は相互排他的なものではなく、多くの部分において重なり合っており、特に、その重なり合う部分において、参画する異なるアクターのそれぞれがインセンティブを得ていくという構造になることが重要である。

高等教育分野における日本の技術協力の最も顕著な成功例のひとつである「アセアン工学系高等教育ネットワーク」は、1997年のアジアの通貨財政危機を契機に考案さ

れ、現在もそのフェーズ2を実施中であるが、その前段において、モンクット王工科大学その他の同ネットワークを構成する諸大学への協力が形成してきた資産（組織、人材、ネットワーク、相互の信頼等）を基盤にしている。アセアン10カ国におけるメンバー大学19校と日本の支援大学11校の間のネットワークにおいては、次第に人的繋がりとそこから形成される信頼関係が着実に醸成されつつあり、特に、注目すべきは、日本とアセアンという軸に加えて、アセアン各国間の交流、連携がダイナミックなかたちで推進されつつある点である。現在の協力においては、このネットワークにおいて、防災、環境等、地域が共通に抱える諸問題を念頭に置いた、いわゆる課題解決型の機能を強化するとともに、さらに、各国においてメンバー校を中核とした国内のネットワークの強化にも資することを狙っている。

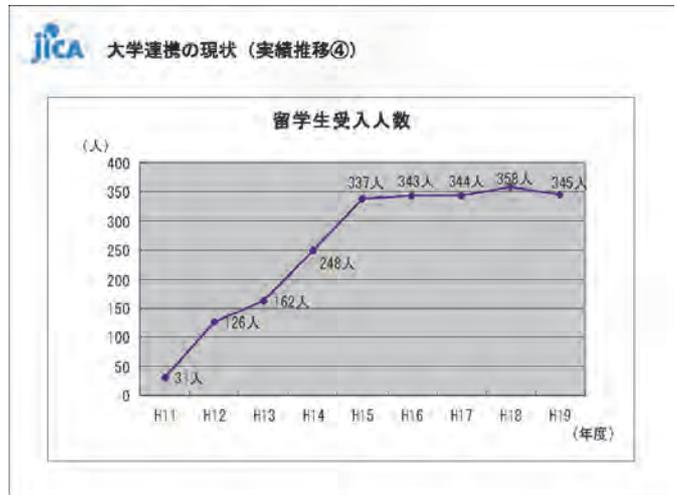
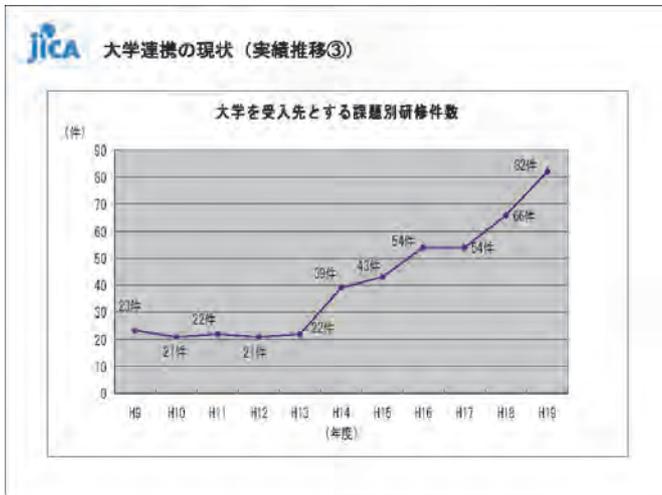
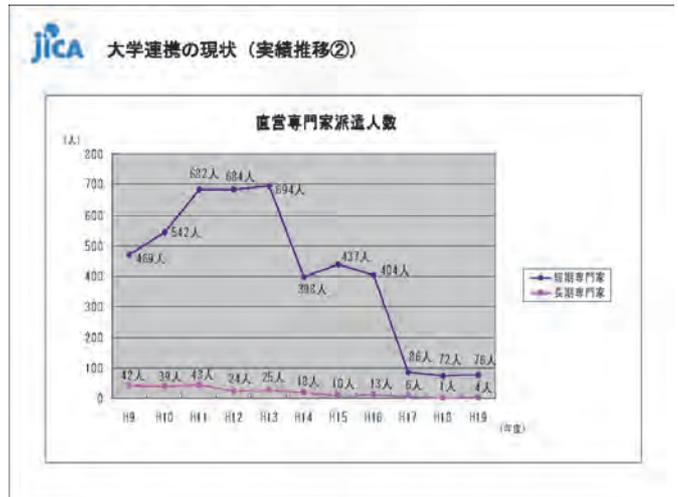
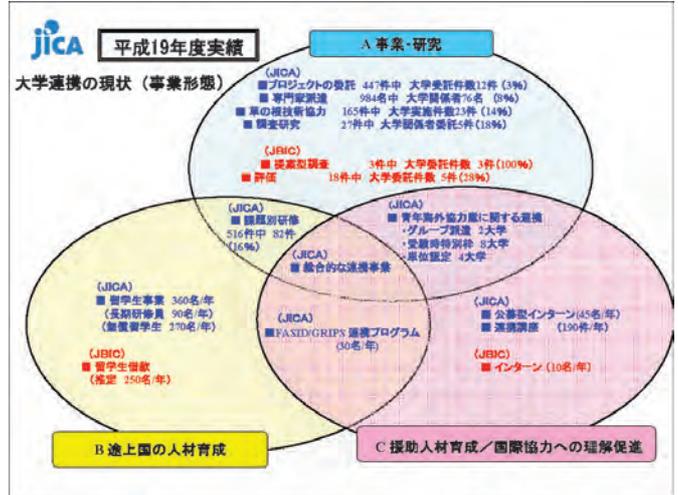
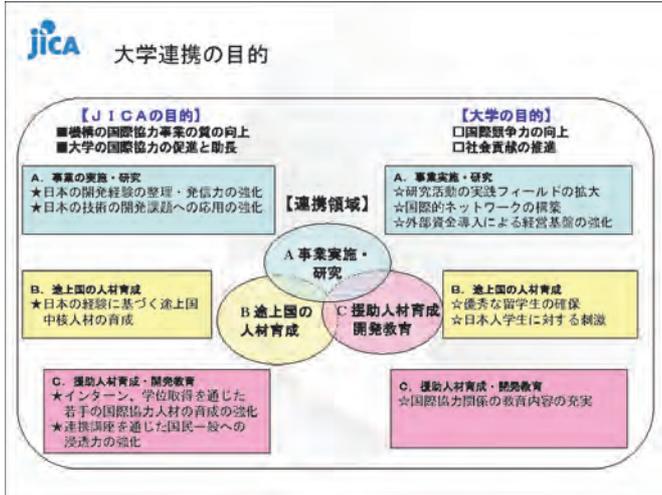
中東においては、日本・エジプト科学技術大学の創設に向けて、協力が本格化する。その構想・準備段階から、歴史を造る気概を持った大学人が参画し、ネットワークを形成し、厳しい予算・人員その他諸条件の制約の中にあっても、それらを乗り越えつつ、日本の科学技術研究・教育の粋を中東に持ち込み、そこにおいて、新たな「資産」を創造しようと試みているところである。この試みが花開くためには、恐らく長い年月がかかることであろうが、日本とエジプト両国学識者が核となって、中東の地域公共財を形成しようとする理念を共有する関係者のネットワークが存続する限りにおいて、過去の協力がそうであったがごとく、それはやがて見事に成就することになるろう。

まとめ（新たな大学ネットワークへの示唆）

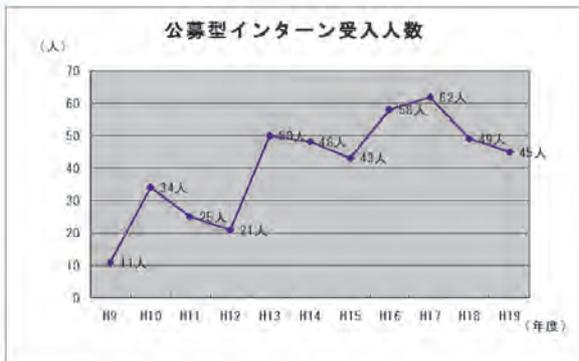
新 JICA 発足後の日本の ODA の新たな門出において、大学と新 JICA の連携の必要性は益々高まり、とりわけ、大学への期待としては、①現場主義の共有、②広い学問的視野に基づく課題への取り組み、③国際協力を「資産形成」とみなすアプローチの三点が重要であると私は考える。

今般、農学知的支援ネットワークの形成に向けて、将来の具体的なアクションを前提としつつ、大学人の中で活発な議論が行われることになったことは大変喜ばしい限りであるが、その際、ネットワークが、国際協力の文脈において、より効果的に機能するためにも、ネットワークの形成や存続そのものが、自己目的化することがあってはならない。社会の変革や歴史の創造に向けた理念が当該ネットワークにおいて、その初期の段階から共有されることが重要であり、かつ、その形成途上において、上述の諸点を考慮しつつ、特に、核となる大学人自身が、途上国の現実や課題を常に意識し体感しながら、当該ネットワークを創造し、育て上げていくことを、援助実務の一端を担う者としても切望する次第である。

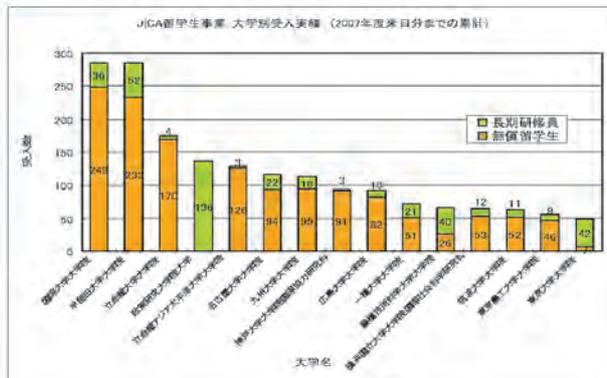
以 上



JICA 大学連携の現状 (実績推移⑤)



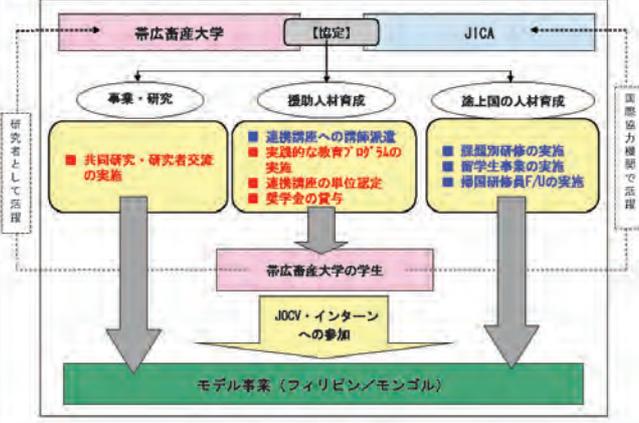
JICA 大学連携の現状 (実績推移⑥)



JICA 大学連携との主な連携案件 (代表的事例)

連携領域	スチーム	案件名	連携大学等	概要
事業・研究	技術協力 研(研)	中国 日中気象災害協力研究センター	東京大 日本気象協会	大気観測システム改善等を通じて、天気予報や気象災害予兆の精度向上のための技術の応用・開発
		インドネシア ガジャマダ大学在学地連携協働計画	九州大 アイシーネット(株)	産、学、地の連携による大学の研究能力の向上を通じて、産業界と地域社会のニーズに対応する大学の役割の強化のための制度構築
		アセアン工学高等教育ネットワーク	北海道大、東京大、東工大等11大学	域内の大学と日本の大学との連携による、参加大学の工学分野における研究・教育能力の向上のための協力
途上国の人材育成	JOCVの単位認定	ザンビア国への理数科教員グループ派遣	広島大学大学院	平成14年度～18年度(5年総)のプロジェクト。毎年3名程度の学生を同国南部州・中央州へ理数科教員としてグループで派遣
		人財育成支援制度(法務部)	名古屋大	名古屋大学が実施する文科省予算による事業(アジア諸国における法曹)との連携。法曹官に携わる行政官、裁判官、弁護士等を対象に修士課程における専攻の機会を提供

JICA 総合的な連携事業 (帯広畜産大学)



JICA 大学連携協定・覚書の締結状況

大学名	旧JICA	旧JBIC
北海道大学	2005.4	
広島大学	2005.12	2004.7
筑波大学	2006.12	2005.5
大阪大学	2007.2	
横浜市立大学	2005.9	
山口大学	2006.3	2004.5
香川大学、愛媛大学、高知大学、徳島大学、順天教育大学	2006.11	
九州大学		2005.6
立命館大学、立命館APU		2004.3
早稲田大学		2004.6
一橋大学		2004.6
京都大学		2004.7
名古屋大学		2004.7
横浜国立大学		2005.6
神戸大学		2005.7
埼玉大学		2006.7

JICA 平成19年度 連携協力協定・覚書締結大学との連携実績

大学名	主な事業実績(抜粋)	レビュー
北海道大学	・農学研究(北海道の地産地消の国際協力への有効性に関する)。 ・農学分野、語学等における連携推進の促進。 ・北大関係者への特別奨励金による奨励促進。 ・提携研修生、国際研修生の受入、インターンの受入。	ア) 教員個人の活動の範囲内での提携拡大 ・従来の「教員の専攻と提携」が、事務系を含めて大学組織内で協力が進み、組織としての対応が促進された。
帯広畜産大学	・インターンシップとしての研修生派遣への参加。 ・フィリピン船乗研修プロジェクトへの協力チーム派遣。 ・協力研修生としての学生への奨励金受入。 ・提携研修生、国際研修生の受入。	イ) 文科省事業との連携の可能性 ・文科省グローバルCOE等、大学の独自奨励金による事業が増加しつつあり、JICA事業との連携可能性に係る議論が促進されている。
広島大学	・協力研修生、国際研修生の受入。 ・提携研修生、国際研修生の受入。 ・提携研修生、国際研修生の受入。 ・提携研修生、国際研修生の受入。	ウ) 大学教員の国際協力活動促進のための連携推進 ・大学において国際協力事業に取組むためのガイドラインが策定され、教員がJICA事業と連携を進めるうえでの指針が整備された。
大阪大学	・提携研修生、国際研修生の受入。 ・提携研修生、国際研修生の受入。 ・提携研修生、国際研修生の受入。	エ) 国内機関の施設利用 ・大学関係者の国内機関の宿泊施設、教員等の利用が促進されている。
筑波大学	・提携研修生、国際研修生の受入。 ・提携研修生、国際研修生の受入。 ・提携研修生、国際研修生の受入。	オ) 国際協力事業の窓口部署の整備 ・大学において、経営等の関与の下に組織横断的な連携担当部署が整備されつつある。また国際協力事業への双方向性が、大学の国際戦略等において明確に位置付けられた。